

「子育て・子育てを語る広場」設置要綱

(設置)

第1 須坂市次世代育成支援行動計画に基づいて、須坂市における次世代育成支援対策の推進に関し必要となる事項について協議し、市民からの幅広い意見や提言を集約するため、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第21条第1項に基づく次世代育成支援対策地域協議会「子育て・子育てを語る広場」（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2 協議会は、次の事項について、協議するものとする。

- (1) 須坂市における次世代育成支援対策に関する事項
- (2) 須坂市次世代育成支援行動計画の推進に関する事項
- (3) 須坂市次世代育成支援行動計画の見直しに関する事項
- (4) その他必要な事項

(組織)

第3 協議会は、委員30人程度で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が依頼する。

- (1) 各種団体から推薦された者
- (2) 公募による者
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

(会長等)

第5 協議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、協議会を初めて招集するときは、教育委員会が招集する。

2 協議会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第7 専門の事項を協議するため、協議会に専門部会を置くことができる。

(庶務)

第8 協議会の庶務は、教育委員会事務局子ども課において行う。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月15日から施行する。

「子育て・子育てを語る広場」 委員名簿

平成 21 年 9 月現在

◆印：会長 ◎印：部会長

(敬称略・順不同)

部会名	団体名等	役職	氏名
地域子育て 支援部会	へそのこ	代表	松田 かよ
	学童保育どんぐりクラブ	会計	原 美紀
	中央児童センター母親クラブ	副代表	藤沢 葉子
	須坂せせらぎ生活学校「この指とまれ」	代表	黒岩 七女
	新日本婦人の会須坂支部	代表	町田 禎子
	育児サポートボランティアひまわりの会	会長	青木 英子
	ファミリーサポート「稚児百合」	会長	久保田 光枝
	育児サポートサービス「保育室チャーター」	保育士	前川 さち子
	須坂市保育園連盟	主任保育士	◎ 佐藤 尚子
	須坂市保育園保護者会連合会	会長	渡辺 美保
	長野地域主任児童委員連絡会須坂市部会	主任児童委員	池田 由美子
	須坂市社会福祉協議会	助け合い起こし推進係	大川 敬子
	NPO 法人 生活支援センター・オアシス	理事長・(社会教育委員)	浅井 洋子
母子健康 増進部会	県立須坂病院	助産師	◎ 本藤 美奈子
	南部児童センター母親クラブ	代表	関谷 真紀
	東部児童センター母親クラブ	代表	山岸 愛
	ふたりっこ	事務局	松尾 香織
	エロビクスサークル ママと踊ろう！		
	須坂市保健補導員会	理事	神田 小千代
教育部会	須坂市子ども会育成連絡協議会	会長	◎ 吉田 孝一
	ウルトラの会	代表	滝沢 洋美
	きらくサロン	代表	青木 みどり
	須坂市幼稚園連盟	須坂マリア幼稚園長	安藤 誠
	須坂市PTA連合会	会長	勝山 智章
	須坂市校長会	日滝小学校長	橋詰 久子
	前社会教育指導員	(社会教育委員)	田中 義人
	須坂市体育指導委員会	会長・(社会教育委員)	町田 正賢
	須坂市生涯学習推進員 生涯学習インストラクター	(社会教育委員)	◆ 師岡 京子
生活・ 安全部会	須高ホワイト・エンジェルス隊	隊長・(社会教育委員)	◎ 竹内 安治
	北部児童センター母親クラブ(やんちゃKID'S)	代表	石沢 のぞ美
	どんぐりの会	代表	飯島 永子
	須坂商工会議所	女性会副会長	菊池 よし子
	連合長野須高地域協議会	事務局次長	小林 勇
	須高少年警察ボランティア協会	副会長	荒井 芳子
	須坂市連合婦人会	前会長・(社会教育委員)	田中 友江
	須坂市児童青少年育成委員会	会長	成田 統